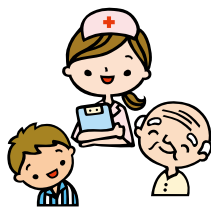


国民健康保険税の納期と徴収方法

国民健康保険は、職場の健康保険に加入している方などを除き、すべての方が加入しなければなりません。田原市国保事業は、市が運営し、皆さんから納められる国保税と国の補助金などを財源として、医療費の給付などを行っています。

国保税額は7月に決定し、8月中旬に世帯主あてに通知します。世帯主ご本人が、他の健康保険に加入していても、家族の中でお一人でも国民健康保険に加入していれば、納税義務者は世帯主となります。

普通徴収の方は、4月に通知してある仮算定税額（第1期・第2期分）を差し引いた税額を第3～8期の6回に分けて収めていただきます。



国民健康保険税の特別徴収

国保税の特別徴収の対象の方は、世帯主の方を含め国民健康保険に加入している方全員が65～74歳までの世帯で、本年度中に75歳になる方と滞納がなく口座振替での納付を継続している方で、今後とも確実な納付が

見込める方を除き、世帯主の方の年金から天引きされます。

ただし、年金額が年間18万円未満または介護保険料と国保税を合わせた額が年金の2分の1を超える場合は、普通徴収となります。

国民健康保険税の税率

国保税の税率は左表のとおりで、介護分の賦課限度額が平成21年度から1万円引き上げられました。

国民健康保険税の税率

区分	医療分	支援金分	介護分
①所得割額 前年の所得に応じて賦課される額	4.5%	1.1%	0.6%
②資産割額 今年度の固定資産税額(土地・家屋分)に応じ賦課される額	29.0%	9.0%	5.0%
③均等割額 加入者1人当たりの額	28,800円	8,400円	6,600円
④平等割額 加入世帯1世帯当たりの額	31,200円	7,200円	6,000円
年税額 ①+②+③+④ 賦課限度額	470,000円	120,000円	100,000円

国民健康保険税の軽減

種別	軽減基準(世帯の総所得金額)	軽減内容
7割軽減	33万円以下	均等割額と平等割額の7割
5割軽減	33万円+(24万5000円×世帯主以外の加入者数と旧国保被保険者数の合計)以下	均等割額と平等割額の5割
2割軽減	33万円+(35万円×加入者数と旧国保被保険者数の合計)以下	均等割額と平等割額の2割

国民健康保険税の減免

種別	減免基準	減免内容
1割減免	7割・5割・2割軽減 該当 で、均等割と平等割のみ課税される方	均等割額と平等割額の1割
2割減免	7割・5割・2割軽減 非該当 で、均等割と平等割のみ課税される方	均等割額と平等割額の2割

国保税の軽減・減免制度

所得の低い方のための国保税軽減制度では、世帯主と国保加入者の所得によって、7割・5割・2割軽減の3種類があり、均等割と平等割の部分が増減されます。また、市独自で1割または2割の減免制度があり、該当する方には通知しますので手続きを行ってください。また、失業などで所得が減少する世帯の減免を行います。対象の方は申請が必要です。なお、所得の申告をしていない場合は、軽減・減免の対象となりません。

市税の支払いでお困りの方へ

多重債務でお困りの方を対象に、弁護士による多重債務相談会を開催します。多重債務問題は適切な債務整理を行うことにより、借金が少なくなったり、過払金が返ってきたりすることがあります。一人で悩まずにご相談ください。

▼日時 9月25日(金) 午前10時～午後4時
▼場所 市役所600会議室(南庁舎6階) ▼相談料 無料
▼保険年金課

☎23局2149 FAX23局0180

寄付

DONATION

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼6月11日、大川様から大草小学校の音楽教育充実のためグランドピアノ1台。

▼7月7日、株式会社ジップドラッグ様から環境保護活動のため6万7974円。

ふるさと寄附金

▼6月10日、中川参郷様(豊田市)から、金5万円。

▼6月23日、匿名希望の方から、金30万円。